

1 基本方針

大分県立図書館は、県民の教養・文化の向上に寄与するため、社会教育法、図書館法並びに本県教育の基本施策に基づき、県民の生涯にわたる多様で自発的、継続的な学習要求にこたえるキー・ステーションとして、大分県公文書館、大分県立先哲史料館と一体となって、「だれでも、いつでも、どこからでも」利用できる社会教育施設としての機能を果たさなければならない。

I C Tの急速な進展などにより情報の取得方法が多様化する中、様々なニーズに応じた的確なサービスが提供できるよう「専門性」と「多様性・広域性」をコンセプトに、県内公共図書館・学校図書館、公民館のみならず、他の行政機関や民間団体とも連携を進めつつ、仕事や暮らし、また地域社会の課題解決に役立つサービスの構築・提供を目指す。

2 重点目標

(1) D Xの推進による非来館型サービス・情報発信の充実

- ・郷土資料のデジタル化の加速、県内関係機関との連携によるデジタルアーカイブ（おおいたデジタル資料室）の充実・利用促進
- ・専門書を中心にした電子書籍サービスの充実
- ・図書館サービスの電子申請の対象拡大、利用促進
- ・ホームページ・SNS等による情報発信の強化
- ・豊の国情報ライブラリー開館30周年記念事業を通じたPR強化

(2) 多様な利用者の読書活動の推進

- ・障がい等により図書館を利用できない人に対する図書館サービスの充実
- ・大活字本、朗読CD、オーディオブック等、バリアフリー資料の充実
- ・「やさしい日本語」等を活用した館内サービスの充実

(3) 子どもの読書活動の推進

- ・子育て関連イベント（おはなし会等）を活用した家庭での読書活動支援
- ・多言語絵本等の資料提供による子どもの読書活動支援
- ・学校・団体活動支援プログラムの利用の促進
- ・不登校などの様々な環境にある児童・生徒への支援

(4) 資料収集・保存・提供の推進

- ・専門的・学術的資料の積極的収集及び郷土資料（行政資料、デジタル資料含む）の網羅的収集・保存・提供
- ・郷土資料のデジタル化の加速、県内関係機関との連携によるデジタルアーカイブ（おおいたデジタル資料室）の利用促進（再掲）
- ・収蔵スペース確保のための保存資料・書架配分の見直し

(5) 県民・地域の課題解決の支援、多様な学習機会の提供

- ・司書の資質向上とレファレンスサービスの充実
- ・行政や民間団体等との効果的な連携（企画展示、相談会、セミナー）
- ・幅広い世代を対象にした公開講座・連携講座の充実
- ・社会教育関係者研修の活性化と公民館等での「やさしい日本語」講座の普及
- ・市町村・団体等への指導・助言及び支援（社会教育主事派遣の活用促進）
- ・「まなびの広場おおいた」による様々な生涯学習情報の提供

(6) 市町村立図書館、学校図書館等支援

- ・職員研修や図書館相互貸借等による市町村立図書館への支援の充実
- ・災害対応などの様々なリスクを想定した県内公共図書館の連携・協力体制の構築
- ・協力貸出等による学校図書館への支援と連携
- ・団体貸出を活用した様々な団体への支援

○大分合同新聞への掲載事例

内容	掲載日
豊の国情報ライブラリー開館30周年	
県立図書館㊤ 非来館型、ネットワーク構築 県立図書館の利用状況の推移	R7.3.8
県立図書館㊦ ビジネスや子育てなど支援 課題解決型へ他機関と連携	R7.3.15
県立先哲史料館 業績、人物像伝える「叢書」編さん 海外と連携プロジェクトも 刊行された先哲叢書	R7.3.22
県公文書館 明治4年以降の公文書収蔵 地道な保存作業「後年に価値」	R7.3.29
その他イベント等	
バリアフリー読書体験会参加を	R7.1.4
最新科学を紹介、大分市で講演会	R7.1.14
休館毎週月曜に 閉館1時間早く 県立図書館、意見を公募	R7.2.28
「日産 童話と絵本のグランプリ」寄贈式	R7.3.5
猫にまつわる郷土資料展示	R7.4.19
布を張ったパネル舞台 人形劇を学ぼう〔人形劇「パネルシアター」〕	R7.5.23
夏の自由研究お助け講座	R7.6.16
県立図書館が選んだ家族で読みたい本	
1月テーマ：お菓子 「ひと粒のチョコレートに」 ほか	R7.1.25
2月テーマ：乗り物 「ひこうきにのろう」 ほか	R7.2.22
3月テーマ：幼稚園・学校 「くんちゃんのはじめてのがっこう」 ほか	R7.3.22
4月テーマ：春 「つくし」 ほか	R7.4.26
5月テーマ：おでかけ・旅 「はじめてのキャンプ」 ほか	R7.5.24
6月テーマ：水辺の生き物 「たのしい川べ」 ほか	R7.6.28
7月テーマ：頭をひねって 「なぞなぞあそびうた」 ほか	R7.7.26
大分県立図書館県関係新収図書	(毎月紹介)

○雑誌への掲載事例

・県立図書館子ども室のイベント等を案内 「ワイヤーママおおいだ」「ファン・ママおおいだ」（フリーペーパー） 「クルール」（雑誌・・・3・4月号で休刊）	月刊 (クルールは 隔月)
・ビジネス本を紹介 「創造おおいだ」（雑誌）	月刊

○大分県子育て支援ポータルサイトへの掲載

・子育てのタネ
「子どもと楽しめるスポット」・・・大分県立図書館の紹介
「いってみた！子育てレポートまとめ★」・・・大分県立図書館の過ごし方
「思いがけず偶然に。図書館は道なる本との出会いが待つ場所」・・・職員インタビュー、おすすめ本紹介 など
＜県立図書館イベント紹介画面＞

子育てのタネ
大分県子育て支援ポータルサイト

子育てガイド 子育て支援情報 セミナー・イベント情報 もしもの時の緊急連絡・相談先 子育てQ&A

イベント一覧

"大分市" で検索した結果 8件中1-8 件目を表示しています

ワークスタートセミナー
参加者大募集中!!
2025年09月17日、2025年09月24日、2025年10月03日、2025年10月14日、2025年10月24日

大分県立図書館「あかちゃんのためのおはなし会」のお知らせ!
2025年09月02日、2025年12月02日、2026年03月03日

大分県立図書館「あかちゃんのためのおはなし会」のお知らせ!
2025年09月02日、2025年12月02日、2026年03月03日

夏休み 子ども室イベント「めざせ！図書館王」開催のお知らせ!
2025年07月19日から2025年08月31日

○その他

・県庁システム内にて「行政支援図書リスト」を掲載	2か月ごと
--------------------------	-------

○ 図書館法

第7条の3 図書館は、当該図書館の運営の状況について評価を行うとともに、その結果に基づき図書館の運営の改善を図るため必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

○ 評価の方法

各年度に定めた重点目標ごと評価指標を設定、年度終了後に指標ごと実績値について県立図書館が自己評価、図書館協議会委員が外部評価(委員意見)を行い、その結果をHPIに掲載して公開する。

【自己評価(AからDの4段階) A:非常に成果があがっている。
B:成果があがっている。
C:それほど成果があがっていない。
D:全く成果があがっていない。

○ 評価

(1) DXの推進による非来館型サービス・情報発信の充実

評価指標

・ デジタルアーカイブの資料閲覧数

令和6年度実績	8,744
令和5年度実績	5,469

自己評価	理 由
A	令和5年2月に豊の国情報ライブラリー3館共同で開始した「おおいたデジタル資料室」は、令和6年度の資料閲覧数が前年度から60.0%増加した。図書館では前年度に引き続き800点の郷土資料を公開するとともに、市町村関係機関の資料登録を行うなどコンテンツの充実に努めた。

委員意見

(2) 多様な利用者の読書活動の推進

評価指標

・ 入館者数

令和6年度実績	315,280
令和5年度実績	307,237

自己評価	理 由
B	前年度に比べて2.6%増加した。コロナ禍が終息し、一般資料室等が5.9%、研修室が8.5%、視聴覚ホールが5.7%増加する一方、学習室は5.2%減少しているが、概ねコロナ前の水準に戻りつつある。

委員意見

(3) 子どもの読書活動の推進

評価指標

・ 子ども室貸出冊数

令和6年度実績	152,559
令和5年度実績	159,378

自己評価	理 由
B	前年度に比べて4.3%減少、1日当たり貸出冊数では令和5年度506冊から令和6年度494冊と2.4%減少しているものの、子ども室のおはなし会の参加人数は令和5年度の1,388人から令和6年度の1,707人と23.0%増加し、コロナ前の平成30年の1,501人と比較しても上回っている。

委員意見

(4) 資料収集・保存・提供の推進

評価指標

・ 全資料数(デジタル化資料を含む)

令和6年度実績	1,257,987
令和5年度実績	1,245,142

自己評価	理 由
A	県立図書館としての蔵書構成を維持し、専門書を中心に約1.9万冊の幅広い資料収集に努めた。一般資料の購入における専門書購入割合は49.6%と高水準を維持しつつ、国庫補助金を活用し、電子書籍やバリアフリー資料の充実を図った。また、収蔵スペースを確保するため、重複本など約1.2万冊の除籍を行った。さらに、令和5年度に新書庫を増設したことに伴い、郷土資料を中心に約13万冊を書庫全体に再配分し、資料の適正な収蔵を行った。

委員意見

(5) 県民・地域の課題解決の支援、多様な学習機会の提供

評価指標

・ レファレンス件数(簡易なものを除く)

令和6年度実績	6,876
令和5年度実績	7,471

自己評価	理 由
B	8%減少したが、簡易なものを含む全体の受付件数は横ばい(約14,000件)となっている。資料の収集や情報提供に力を入れている行政支援・ビジネス支援関係のレファレンス、県内公共図書館・学校図書館からのレファレンスは、前年度に比べて38.7%増加している。

委員意見

(6) 市町村立図書館、学校図書館等支援

評価指標

・ 協力貸出冊数

令和6年度実績	17,217
令和5年度実績	19,186

自己評価	理 由
C	システムを利用した予約および週1回の配送により、資料の協力貸出を行った。協力貸出冊数は前年度に比べて10.3%減少しているが、研修会、市町村・学校訪問の機会に利用について広報を行うなど、利用促進に努めて、利用件数は例年並みであった。加えて、協力貸出の配送便を活用して、県内各図書館間の相互貸借資料約20,000冊の配送を行った。

委員意見

「大分県立図書館の休館日及び開館時間等の見直し（案）」に対する 県民意見の募集の結果について

1 見直し（案）の概要

別紙 1 参照

2 募集期間

令和 7 年 2 月 2 8 日（金）～同年 3 月 2 7 日（木）

3 寄せられた意見

意見提出者 4 1 人

意見総数 4 9 件 〈うち賛成 3 2 件（65.3%）、反対 1 4 件（28.6%）、その他 3 件（6.1%）〉

【概要】

賛成意見

- ・働き方改革や経費削減の観点から、休館日および開館時間の見直しに賛成です
- ・働き方改革が進むことで、サービスの質の向上が期待できると思うので、賛成です

反対意見

- ・毎週月曜の休館はやめてほしいです
- ・平日夜しか利用できない利用者もいるため、平日 20 時や 21 時まで開けてほしいです
- ・大分市民図書館での返却は、市民図書館職員の負担が増えるため反対です
- ・窓口にいるのは民間委託の職員なので、教育委員会職員のワークライフバランスの両立は見直しをしなくても可能だと思います
- ・シルバー人材の活用や DX による業務の効率化により、効率化できないでしょうか
- ・人手不足を理由にするのではなく、必要な人員を確保すべきです

4 今後の予定

- （1）大分市との協議（大分市内の返却場所の調整）
- （2）大分県立図書館利用規則改正（休館日・開館時間）

大分県立図書館の休館日及び開館時間等の見直しについて

1 見直しの経緯

大分県立図書館（以下「県立図書館」という。）では、ＩＣＴの急速な進展などにより情報の取得方法が多様化する中、様々なニーズに応じて的確なサービスが提供できるよう「専門性」、「多様性」及び「広域性」をコンセプトに、県内公立図書館・学校図書館、公民館のみならず、他の行政機関や民間団体とも連携を進めつつ、仕事や暮らし、また、地域社会の課題解決に役立つサービスを提供してまいりました。

しかしながら、ワークライフバランス推進の考え方が世の中で定着する中、今後の図書館運営を考えた場合、現状の職員体制でこれまで同様のサービスを維持し続けることが困難な状況になると見込まれることから、休館日及び開館時間を九州各県並みに見直そうと検討しているところです。

【九州各県立図書館の休館日・開館時間】

1 休館日

県名	内容	毎週1日	その他	+ 毎月1日
福岡県	毎週月曜 毎月末日	○		○
佐賀県	毎月最終水曜		○	
長崎県	毎週月曜 毎月末日	○		○
熊本県	毎週火曜 毎月最終金曜	○		○
宮崎県	毎週月曜	○		
鹿児島県	毎週月曜 毎月25日	○		○
沖縄県	毎週火曜	○		
大分県	第1・3・5月曜		○	
計		6	2	4

2 開館時間

県名	曜日	開館時間	平日の開館時間		
			～19:00	～20:00	～21:00
福岡県	平日・土・日	9:00～19:00 9:00～17:00	○		
佐賀県		9:00～20:00		○	
長崎県	平日	10:00～20:00		○	
	土・日	10:00～18:00			
熊本県	平日	9:30～19:00	○		
	土・日	9:30～17:15			
宮崎県		9:00～19:00	○		
鹿児島県	平日・土・日	9:00～21:00 9:00～17:00			○
沖縄県		9:00～20:00		○	
大分県	平日	9:00～20:00		○	
	土・日	9:00～17:00			
計			3	4	1

2 県立図書館の現状・課題

- (1) 曜日、時間ごとの利用者数を比較した場合、月曜日と平日19時以降が最も少ないです。
- (2) 年末年始を除き土日祝日、平日の20時までは交代制勤務により運営していますが、職員自身や家族に急な病気が発生した場合は他の職員が代替する必要があるなど職員の身体的負担が大きく、また、生活リズムの維持が難しい状況があります。

- (3) 大分市居住者を除く利用者は、県立図書館で借りた本を最寄りの公立図書館でも返却できますが、大分市居住の利用者は県立図書館へ直接返却するのみとなっています。

3 今回の見直し内容

- (1) 定期休館日を毎週月曜日にします。
(月曜日が休日の場合はその日後直近の休日でない日)
- (2) 平日の開館時間を1時間短縮します。
- (3) 大分市居住の利用者も県立図書館の本を大分市民図書館等で返却できるよう大分市と協議を進めます。

【現 行】

	平日	土・日・祝
開館時間	9時～20時	9時～17時
休館日	第1・3・5月曜日	



【見直し後】

	平日	土・日・祝
開館時間	9時～ <u>19時</u>	9時～17時
休館日	<u>月曜日</u>	

**「大分県立図書館の休館日及び開館時間等の見直し（案）」に対する
県民意見の募集の結果について**

○県民意見について （募集期間：令和7年2月28日～令和7年3月27日）

	提出 者数	ご意見の概要	県の考え方及び反映状況
①	15	働き方改革の観点から、今回の休館日及び閉館時間の見直しに賛成です。	見直し案にご理解いただきありがとうございます。
②	7	20時までの開館は、光熱費高騰等による経費面の負担が大きいことを考えると、費用対効果は高くないと思うため、今回の見直しに賛成です。	見直し案にご理解いただきありがとうございます。
③	4	見直し案に賛成します。働き方改革が進むことで、サービスの質の向上が期待できると思います。	見直し案にご理解いただきありがとうございます。
④	2	見直し案に賛成です。返却場所に市の図書館や公民館が含まれていてありがたいです。	見直し案にご理解いただきありがとうございます。 大分市内の返却場所については、これから大分市と協議を進めてまいります。
⑤	1	見直し案に賛成します。大分市民図書館での返却のほか、他市町村で可能な遠隔地受取貸出ができるようにしてほしいです。	見直し案にご理解いただきありがとうございます。 大分市民図書館での遠隔地受取貸出のサービスについては、大分市民図書館の業務量が著しく増加することが予想されます。ご要望があったことを、大分市と共有いたします。
⑥	1	見直し案に賛成です。働く人の働き方を考えなければ、少子化にも影響します。 また、利用者が少ない時間に合わせて開館時間や休館日を調整すれば、電気代の節約にもなり、結果的に県民の利益にもつながると思います。	見直し案にご理解いただきありがとうございます。
⑦	1	開館時間の短縮は、利用者が少ないなら午後8時から7時、または6時に変更してもよいと思います。バス利用者にとっては午後5～6時が限界です。	見直し案にご理解いただきありがとうございます。
⑧	1	働き方改革の観点から、今回の休館日及び閉館時間の見直しに賛成です。	見直し案にご理解いただきありがとうございます。 電子書籍やデジタルアーカイブなど、来館せずとも利用できるサービスについて、引きつづき広報を進めてまいります。
⑨	2	休館日を毎週月曜日ではなく、月に2回程度は他の曜日にすることもできると思います。	大分県立図書館では、毎週月曜日休館であったものを平成24年度から、第2・4月曜日は開館し、現在に至っています。 令和5年度の一般閲覧室の年間延べ利用者のうち、月曜日の利用者は約6.2%と最も少ない状況です。 最も利用者が少なく、影響が小さいと考えられる月曜日を、平成24年以前と同様に休館日としているところです。 大分市民図書館との休館日の重複につきましては、利用者の皆様にはご不便をおかけしますが、電子書籍を含め、来館しなくても利用できるサービスの充実を図ってまいりますので、ご理解をお願いします。
⑩	1	休館日を毎週月曜日ではなく、火曜日などにできないでしょうか。市民図書館と休館日が重ならないようにしてもらいたいです。	大分県立図書館では、毎週月曜日休館であったものを平成24年度から、第2・4月曜日は開館し、現在に至っています。 令和5年度の一般閲覧室の年間延べ利用者のうち、月曜日の利用者は約6.2%と最も少ない状況です。 最も利用者が少なく、影響が小さいと考えられる月曜日を、平成24年以前と同様に休館日としているところです。 大分市民図書館との休館日の重複につきましては、利用者の皆様にはご不便をおかけしますが、電子書籍を含め、来館しなくても利用できるサービスの充実を図ってまいりますので、ご理解をお願いします。

「大分県立図書館の休館日及び開館時間等の見直し（案）」に対する
県民意見の募集の結果について

○県民意見について （募集期間：令和7年2月28日～令和7年3月27日）

提出 者数	ご意見の概要	県の考え方及び反映状況
⑪ 1	毎週月曜の休館はやめてほしいです。月曜しか来られない利用者もいます。 公務員に働き方改革は必要ありません。仕事のやり方を工夫して対応してもらいたいです。	大分県立図書館では、毎週月曜日休館であったものを平成24年度から、第2・4月曜日は開館し、現在に至っています。 令和5年度の一般閲覧室の年間延べ利用者のうち、月曜日の利用者は約6.2%と最も少ない状況です。 最も利用者が少なく、影響が小さいと考えられる月曜日を、平成24年以前と同様に休館としているところです。 年末年始を除き交代で勤務することは、子育て中の職員だけでなく、大分県立図書館で働く全ての職員にも負担となっています。 働き方改革は民間だけでなく、公務員人材の確保のためにも重要と考えますので、ご理解をお願いします。
⑫ 1	平日夜間に図書館が20時や21時まで開いていることは重要です。長時間労働者や市外の利用者にとって、平日夜しか利用できない場合が多いためです。 利用者が少ないかもしれませんが、その理由だけで市内と市外の住民のアクセス機会に差が生じるのは公正ではないと思います。	大分県立図書館では、平日の開館時間を平成18年度から、それまでの19時までを20時までに1時間延長し、現在に至っています。 令和5年度の一般閲覧室の年間延べ利用者のうち、19時以降の利用者は約1.7%と少ない状況です。 現状の職員体制で、サービスの質を維持し続けるためにはやむを得ないと考えますので、ご理解をお願いします。 大分県立図書館では、居住地にかかわらず利用できる電子書籍やデジタルアーカイブなど、来館せずとも利用できるサービスも拡充しておりますので、ぜひご利用いただきたいと思います。
⑬ 1	現在19時30分頃のアナウンスで利用者が片付けを始めるため、20時までの利用者が少なくなっているのではないのでしょうか。 大分市立図書館は21時まで利用可能なため、少なくとも20時までの開館を希望します。	大分県立図書館では、平日の開館時間を平成18年度から、それまでの19時までを20時までに1時間延長し、現在に至っています。 令和5年度の一般閲覧室の年間延べ利用者のうち、19時以降の利用者は約1.7%と少ない状況です。 現状の職員体制で、サービスの質を維持し続けるためにはやむを得ないと考えますので、ご理解をお願いします。
⑭ 1	県立図書館と市民図書館は別システムで本を管理していることから、返却が混在することで問い合わせが煩雑になり、大分市民図書館の職員の業務量が増加します。 ブックポストを設置し、そのみで返却できるようにしてはどうでしょうか。現場の意見を反映させてほしいです。	大分県立図書館の本を大分市民図書館でも返却できるようにすることについては、利用者の約8割を占める大分市民から、大分市民図書館を通じてこれまでたびたび要望があったことを踏まえ、開始に向けて協議を進めるものです。 大分市民図書館の業務量増加に関するご意見については、大分市と共有し、協議を行ってまいります。
⑮ 1	県立図書館の本を市民図書館で返却できるようにする案は、県立図書館の負担を減らしますが、その負担は市民図書館に移るため、県立図書館の職員が自分たちの負担を市民図書館に押しつける側面もあります。これらを十分考慮して決定すべきです。	大分県立図書館の本を大分市民図書館でも返却できるようにすることについては、利用者の約8割を占める大分市民から、大分市民図書館を通じてこれまでたびたび要望があったことを踏まえ、開始に向けて協議を進めるものです。

「大分県立図書館の休館日及び開館時間等の見直し（案）」に対する
県民意見の募集の結果について

○県民意見について （募集期間：令和7年2月28日～令和7年3月27日）

	提出 者数	ご意見の概要	県の考え方及び反映状況
⑯	1	見直し案にある職員とは、カウンターや警備の方のことでしょうか。もし業務負担が理由で見直しが必要なら、まずは業者と県で協議し、その後に利用者の意見を聞くべきではないでしょうか。すでに協議済みなら、その経緯を説明してほしいです。	大分県立図書館には、委託先民間事業者の職員のほかに、県職員が年末年始を除き、交代で勤務しています。 見直し案は、大分県立図書館で働く全ての職員のワークライフバランスの推進とともに、今後の図書館における安定的な運営の継続を目的としたものです。
⑰	1	窓口にいるのは民間委託の職員のようなので、教育委員会職員のワークライフバランスの両立は見直しをしなくても可能だと思います。	窓口業務の一部や清掃、警備業務などは民間の事業者へ委託していますが、県の職員も、年末年始を除き、交代で勤務しています。 見直し案は、大分県立図書館で働く全ての職員のワークライフバランスの推進とともに、今後の図書館における安定的な運営の継続を目的としたものです。
⑱	1	働き方改革自体は良いことですが、その恩恵を受けるのは県の職員だけです。多くの図書館の司書は派遣社員であり、非正規雇用のため待遇が悪く、「同一労働同一賃金」の原則に反しています。働き方改革を進めるなら、まず司書の待遇改善を優先すべきです。	大分県立図書館では、窓口業務の一部や清掃、警備業務などを民間の事業者へ委託しています。 休館日の月2日の増加や、平日の開館時間の1時間短縮は、貸出カウンター業務などを行う委託先民間事業者の職員の勤務時間や勤務シフトにも連動するため、県職員だけでなく大分県立図書館で働く全ての職員の負担が軽減されることになります。
⑲	1	民間に比べ、図書館職員はメンタルを壊すほどの激務ではないと思います。 シルバー人材の活用やDXによる業務の効率化により、効率化できないでしょうか。	年末年始を除き交代で勤務することは、子育て中の職員だけでなく、大分県立図書館で働く全ての職員にも負担となっています。 また、司書は対面で利用者の対応をする専門職ですので、代替勤務ができる者も限られます。 現状の職員体制で、サービスの質を維持し続けるためには、やむを得ないと考えますので、ご理解をお願いします。
⑳	1	ワークライフバランスを推進するためであれば、待遇改善等も通じた職員の増員を考えればよいのであって、本質的な理由は「図書館の予算を維持・拡大できない」（それゆえに人手不足に伴う人件費上昇や物価上昇を吸収できない）という点にあるのではないのでしょうか。	職員の増員については、財政状況や人員配置の関係で非常に難しい状況にあります。 現状の職員体制で、サービスの質を維持し続けるためにはやむを得ないと考えますので、ご理解をお願いします。
㉑	1	人手不足は利用者への理由になりません。大規模な図書館なら、必要な人数を確保すべきです。	職員の増員については、財政状況や人員配置の関係で非常に難しい状況にあります。 現状の職員体制で、サービスの質を維持し続けるためにはやむを得ないと考えますので、ご理解をお願いします。
㉒	1	他県を参考にするのはなく、利用者の意見を聞き、大分県の現状を考慮して変更するのがよいと思います。	大分県立図書館では、平日の開館時間を平成18年度から、それまでの19時までを20時までに1時間延長し、毎週月曜日休館であったものを平成24年度から、第2・4月曜日は開館し、現在に至っています。 しかしながら、月曜日の利用者が最も少なく、また19時以降の時間帯の利用も少ないため、以前と同じように休館日を毎週月曜日、開館時間を19時までとするものです。 現状の職員体制で、サービスの質を維持し続けるためにはやむを得ないと考えますので、ご理解をお願いします。

「大分県立図書館の休館日及び開館時間等の見直し（案）」に対する
県民意見の募集の結果について

○県民意見について（募集期間：令和7年2月28日～令和7年3月27日）

	提出 者数	ご意見の概要	県の考え方及び反映状況
②③	1	大型書店の減少により、図書館の本との出会いの場としての重要性が増しています。学びは経済・科学・文化の基礎であり、読書や図書館の役割は大きいです。地方創生の観点からも、大分県の読書環境が劣化しないことを強く願います。	ご意見を真摯に受け止め、大分県の読書環境の維持に努めてまいります。
②④	1	県立図書館を頻繁に利用したいのですが、場所が不便で利用しにくいです。読み聞かせなどのイベントもあるようですが、学校や公民館などに出張して、おすすめの本などを貸し出しなどできるといいと思います。	大分県立図書館では、来館して利用することが難しい方に向けて、電子書籍サービスや絵本・育児書の宅配貸出サービス等を行っていますので、これらのサービスをぜひご利用していただきたいと思います。